

<政務活動の主な内容>

○いばらき自民党パラオ友好議員連盟

「パラオ共和国ペリリュー州・天皇皇后両陛下ご訪問の日記念式典、歌碑除幕式及び大統領表敬訪問」

1. 目的

平成29年11月、パラオ共和国大統領はじめ知事や国会議員が来県され、茨城県との友好交流や、今後の県政発展を推進していくための懇談会を行いました。今回それをふまえてパラオ共和国大統領から招聘状をいただいたため、南洋交流協会主催のペリリュー州記念式典・神社例大祭の日程に参加すると共に、大統領を表敬訪問し、今後の県との交流や留学生のさらなる受け入れ、茨城空港利用促進、常陸大宮市での東京オリンピック事前キャンプ地によるパラオ選手の受け入れ態勢等についての懇談をする。

2. 活動期間

平成30年4月7日（土） ～ 平成30年4月11日（水） 4泊5日

3. 参加者

海野透、鈴木定幸、細谷典幸、小川一成、村上典男、萩原勇、加藤明良、下路健次郎、先崎光、岡田拓也、安藤真理子、高橋勝則、磯崎達也、金子晃久

3. 主な訪問先

国立博物館・WCTCショッピングスーパー・ペリリュー州慰霊祭式典・州主催記念式典及び交流会・南洋交流協会主催懇談会・パラオ共和国大統領表敬訪問等

4. 活動内容

茨城県とパラオ共和国とは、昭和60年からの交流が続き、平成29年度には常陸大宮市がパラオ共和国とのオリンピック事前キャンプ地に関する基本合意書を締結し、研修生や選手団を受け入れているため、パラオ大統領も本県に来県していただいた。その際に我が会派の議員連盟との交流も深め、後日大統領より招待状が届き、議員連盟としてパラオ共和国を訪問することになった。議員連盟の現地視察では、国立博物館やスー

パーの視察調査、ペリリュー州の式典と交流会に参加、また国会議事堂にてパラオ大統領を表敬訪問し、今後の人的交流の受け入れから、企業の進出や食品の輸出について懇談をした。

5. 成果等

今後の日本と世界の平和を考えた時、訪れてみてその御霊の思いに触れるための大切な場所が、パラオ共和国ペリリュー島であると思うと同時に、世界一の親日国パラオを創ってきた思いがする。県内では常陸大宮市の研修生が代表されるように、人的交流が深まり、文化にとどまらず、パラオの産業、農業、商工業の発展にもつながり、これからはますます地元企業の進出を考え、現地での雇用を得られるならば、パラオと日本の絆も更に深まると思い、大統領に現状を聞き意見交換会を開催した。またスーパーでの視察では、水戸市内にある会社の食品も納豆や麺類等、数種類のもので販売されている現状もあった。特にパラオ共和国大統領からのお願いでは、まずは研修生の受け入れ先についてのお願いがあり、我が議員連盟を中心に、各議員が各市町村や地元企業、農業団体関係の意見を聞き取りまとめ、現状を把握し、その後県との相談を踏まえ、議連として協力していくことになった。また、東京オリンピック事前キャンプ地としての受け入れは、常陸大宮市と相談や打ち合わせにより、我が議員連盟としても選手の受け入れを重点的に、県と相談しながら協力していくこととなった。

○いばらき自民党政務調査会「茨城県手話言語の普及の促進に関する条例」の制定

1. 目的

ろう者とろう者以外の者が互いに理解し合い、差別のない、誰もが暮らしやすい地域社会を実現するために、手話を広く県民に普及するとともに、手話を使用しやすい環境を整備していくことが必要である。手話が言語であるとの認識に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進することで、ろう者とろう者以外の者が共生することができる社会の実現を目的として、条例の作成に取り組んだ。

2. 活動期間

平成30年6月～平成30年9月

3. 主な活動

平成30年6月1日に、関係団体（県聴覚障害者協会、県手話通訳者協会、県手話通訳者問題研究会）と会派政調会代表者らとの意見交換を行った。7月9日に、県保健福

社部、教育長学校教育部の各関係部課から県の現況について聴取した。7月24日に、関係団体（県聴覚障害者協会、県手話通訳者協会、県手話通訳問題研究会、県立水戸聾学校）から各参考人を招集し、意見交換を行った。8月21日に、条例案についての審議を行った。8月27日から9月10日に条例案に対する意見募集（パブリックコメント）を行い、寄せられた意見（19件）を踏まえ条例案を修正し、9月27日に県議会へ提案・可決された（10月2日公布・施行）。

4. 活動内容

平成30年7月24日に行った参考人との意見交換では、条例化への期待や要望、また手話通訳者の多くは主たる職業を別に持っているため、事業者の理解の必要性や、通訳者の健康負担への配慮を求める要望等が出され、参加議員との意見交換が行われた。

また、条例案に対する意見募集では、災害時などに手話で意思疎通できる環境の整備等の意見が寄せられ、条例文への反映を行った。

5. 成果等

関係団体や県民から寄せられた意見を元に、県の責務や市町村・県民等・事業者の役割を規定し各種施策の推進を明記した条例は、平成30年第3回定例会に提案され、可決・成立した。

条例成立の結果、県では広報紙上でイラストを使った手話の紹介や、手話体験講習会の開催、手話の動画を作成する等、県民が手話に接する機会を提供している。

また、事業者に対しては取り組み事例の収集・情報提供や助言を行い、手話通訳者の確保・養成については、新たにスキルアップ講座を開催し県が認定している手話通訳者の確保に努めるなど、手話言語の普及に向けた取り組みを行っている。

○いばらき自民党政務調査会「茨城県子どもを虐待から守る条例」の制定

1. 目的

全ての子どもが安心して暮らせる環境を整備することは社会全体の責務であり、虐待から子どもを守るために、子どもの安全確保を最優先に、虐待の予防から早期発見、発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目のない支援を行う体制づくりが必要である。虐待防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的に、条例の作成に取り組んだ。

2. 活動期間

平成30年7月～平成30年11月

3. 主な活動

平成30年7月9日に、県保健福祉部関係各課から県の状況について聴取した。7月25日に、関係団体（県福祉相談センター、県警察本部、水戸市、児童福祉施設協議会、医師会、学校長会、弁護士会）から各参考人を招集し、意見交換を行った。9月10日、9月26日および10月23日に条例案に対する審議を行った。10月10日から10月24日に条例案に対する意見募集（パブリックコメント）を行い、寄せられた意見（5件）を踏まえ条例案を修正し、11月14日に県議会へ提案・可決された（11月19日公布、平成31年4月1日施行）

4. 活動内容

平成30年7月25日に行った参考人との意見交換では、条例化への期待や要望、また虐待発生予防のための妊婦への支援、転出入等で移動があった際の市町村間の引継ぎ措置、児童相談所の体制強化等を求める要望等が出され、参加議員との意見交換が行われた。

また、条例案に対する意見募集では、虐待に至る前に悩める親に寄り添うことの重要性や、民間団体との連携等の意見が寄せられ、育児に不安を抱える保護者への支援の明記や地域で虐待防止に関する活動を行う団体等の育成等を条例文案に明記し意見の反映をした。

5. 成果等

関係団体や県民から寄せられた意見を元に、警察との連携強化、家庭の転出入に伴う児童相談所間及び市町村間の適切な引継ぎ、児童福祉司等職員の国基準以上の配置・体制強化など本県独自の取組を明記した条例は、平成30年第4回定例会に提案され、可決・成立した。

条例成立の結果、この条例に対応した新年度の予算として、国の基準を超える児童福祉司の配置等のため、新たに3,600万円の予算がつくなど、児童虐待防止対策の強化が行われている。

○いばらき自民党政務調査会「台風24号による被害地調査」

1. 目的

平成30年10月1日未明に県内に接近した台風24号による農作物等への被害について、現地にて状況を把握することを目的として調査を実施した。

2. 活動期間

平成30年10月4日

3. 視察参加者

笠間：葉梨衛、森田悦男、常井洋治、村上典男、先崎光

坂東：葉梨衛、飯塚秋男、森田悦男、山岡恒夫、石塚仁太郎、高橋勝則

4. 主な活動

下記の被害について現場調査を行った。

○パイプハウスの倒壊被害（笠間市本戸、柵カモスフィールド）

○栗の落果被害（笠間市長兎路、赤津直栗園）

○ネギ、レタス等露地野菜の被害（坂東市長須、現地被害圃場）

5. 活動内容

パイプハウスの倒壊被害では、大規模に耕作を展開する農業法人を訪れ、全壊したハウスの被害状況を、地元市長・議長立会いの元、代表者から説明を受けた。笠間では10月観測史上1位の最大瞬間風速（35.4m/s）を記録する強風に見舞われ、全61棟中42棟、約90aのパイプハウスの被害を受けた。設備修理には1千万円ほどの費用が必要であり、来春まで復旧が困難であるとのことだった。

栗の落果被害では、生産者親子から説明を受けた。収穫間近の銘柄品種の「岸根」206本が強風の被害を受け、7割の実が落果し大きな被害を受けた。

露地野菜の被害では、今回最大の被害額を出したネギの圃場とレタスの被害を調査した。JA 岩井園芸部会の説明を受け、ネギは強風の影響で根元から折れ曲がり、商品価値が落ちるなどした様子を視察した。

6. 成果等

被害状況の調査結果を元に県へ支援を要望した。県としては「農林漁業災害特別措置条例」を適用し、被災した市町村に助成を行うことを決め、国に対して更なる支援の要望を行った結果、平成30年10月31日に被災農業者向け経営体育成支援事業の発動が公表され国からの支援を受けられることとなった。なお、当該事業は令和元年度も継続され、年度内に全て完了する見込みである。

○いばらき自民党スポーツ振興議員連盟

「福井しあわせ元気国体2018障害者スポーツ大会開会式視察調査」

1. 目的

「いきいき茨城ゆめ国体」開催に向けた、障害者大会による開会式全体の運営状況視察

と、準備に係る問題点や現地役員・選手の意見を聴取するため、調査活動を行う。

2. 活動期間

平成30年10月12日（金） ～ 平成30年10月13日（土）1泊2日

3. 参加者

石井邦一、下路健次郎、鈴木将、先崎光

4. 主な訪問先

福井県営陸上競技場 9.98 スタジアム

【開会式視察】【本県選手団との懇談】【補助競技場へ移動 会場内視察】

5. 活動内容

2019年「いきいき茨城ゆめ国体」の開催に向け、笠松運動公園競技場を改修して使用するに当たり、福井国体では笠松競技場より若干小規模となる競技場の使用方法や、障害者の移動による交通手段と対応状況調査。また開会式典での参考とすることや問題点の調査、また現地での役員・選手等の意見を直接聞くことにより、準備にかかわる最終段階での調査活動とする。

6. 成果等

茨城国体障害者スポーツ大会の開会式成功に向けて、直接現場を見ることにより大変参考になった。特に、開会式までの選手待機の状況把握・式典の開催状況・会場への動線とシャトルバス運行状況・開催式典での障害者用のトイレ設備・セキュリティー関係・イベントやおもてなし状況・障害者に対する会場内設営等である。茨城国体障害者スポーツ大会開会式の準備を進める中で、現地での県関係者をはじめ障害者関係団体や、各選手との意見を聴取することもでき、今後の課題や現場の事情を調査できた。今後この視察を踏まえ、議会の特別委員会や県体育協会・県国体身障者スポーツ大会局・各市町村・障害者団体等の状況を把握することにより、来年の茨城国体障害者スポーツ大会の開会式に向けて準備の参考となるよう、県と懇談をかさねていく。

○いばらき自民党スポーツ振興議員連盟

「第74回国体冬季大会」スケート競技代表選手との意見交換会

1. 目的

関東地方で唯一専門アイスリンクの無い茨城県の冬季スポーツ競技における競技力向上、並びにスポーツツーリズムを県として推進するために、競技代表選手との意見交換を行った。

2. 活動期日

平成31年1月7日（月）

3. 参加者

石井邦一

4. 訪問先

ホテルポールスター札幌4階「ラベンダー」（北海道札幌市）

5. 活動内容

県代表選手、国体関係者（連盟会長、監督、コーチ）、県関係者（副知事、教育長、国体局長）を交え、○競技力向上に向けた練習環境の現状、○支援金のサポートについて、○茨城県で選手・指導者としての活動の継続について、○スケート・水泳共用施設の現状について、○スケート競技に関して県に求めること、○国体を契機としたスポーツツーリズムの推進について、等をテーマに意見交換を行った。

6. 成果等

現役選手からのヒヤリングを行うことで、茨城県に求められる生の課題を拾うことができた。

施設環境としては、スピードスケート競技に必要な400mリンクが県内に無いため、施設を求めて年の半数以上県外合宿を行う必要があり、そのための資金的支援が求められること。選手や指導者としての継続も施設環境がないため難しいこと。競技のために県に求めることは地元人材の育成や県民への周知など。また、競技と県外からの誘客を結びつけるために、夏場のリンクオープンやビジネスとの融合を図る必要があること。

一つ一つの課題を解決することで、県内冬季スポーツ競技の向上や、ひいては茨城県の魅力度向上につながるものと考えている。今後も県や関係団体と協力して、冬季スポーツの振興を行いたい。

○いばらき自民党スポーツ振興議員連盟

「茨城国体冬季大会（くしろさっぽろ国体）視察調査」

1. 目的

第 74 回国民体育大会茨城国体冬季大会（くしろさっぽろ国体）開催による、釧路開催での現地問題点の調査や、大会役員・本県選手団の意見を聴取する。また一部競技の視察を兼ねて、今後県内にアイスアリーナの整備計画に向けての現地調査活動を実施する。

2. 活動期間

平成 31 年 1 月 30 日（水） ～ 平成 31 年 2 月 1 日（金） 2 泊 3 日

3. 参加者

海野透、石井邦一、萩原勇、加藤明良、岡田拓也、金子晃久

4. 主な訪問先

春採アイスアリーナ施設視察・柳町アイスホッケー場施設視察・日本製紙アイスアリーナ施設視察

5. 活動内容

茨城国体冬季大会を開催している、北海道釧路市「春採アイスアリーナ」・「柳町アイスホッケー場」・「日本製紙アイスアリーナ」の施設へと出向き、その開催状況を視察しながら、本県の競技役員や選手団員との、今後県内にアイスアリーナの施設整備に向けての意見聴取を行い、また現地施設の管理をしている、釧路市役所職員から施設の説明も受け、3会場の競技場施設の視察調査を行う。

6. 成果等

釧路市の「春採アイスアリーナ」・「柳町アイスホッケー場」・「日本製紙アイスアリーナ」と、現地施設を管理されている、釧路市役所の職員からの施設の説明や、また現地での関係者・選手等、現時点で開催されている茨城国体冬季スポーツの成功と競技力向上に関することや、施設整備等に関する意見を聴取した。この施設は、釧路駅から遠く離れた場所ではなく、市内に整備された場所であるため、交通の便も良く使いやすい施設である。一般財団法人釧路市スポーツ振興財団として運営管理されておりますが、他にも多くの施設が市内にあり管理運営されています。3か所の施設を視察した中では、「柳町アイスホッケー場」がコンパクトなアイスアリーナであり、わが県においても施設の整備に関して、大変参考となりました。施設の運営に当たり、維持

管理するのは大変ですが、民間企業等からのご協力も考えながら、アイスアリーナ施設の整備計画に向けては可能なことであると感じた。特に、現時点で選手を抱えている民間企業や学校の負担等を考えると、年間通じて半数以上が県外にて合宿をしている選手が多いため、県内での練習ができる施設の計画を進めていかなければならないと感じる。特に市内に位置し交通のアクセスが良く、だれでも利用できるようなスポーツ施設を計画し、夏の時期に関しては、イベント会場等になるような施設であれば特に良いと感じる。また競技力アップに関しても、良い選手を獲得し育成するには、県内企業への就職先の受け入れや態勢や練習場所の確保等、スポンサー等企業様の協力もありますが、そのためにも設備の整備が必要と思います。以上のように、県内で整備計画を進めていくには、大変参考となる意見を聴取できたことや、スケートになじみのない県民への冬季スポーツ振興の促進にも良いと感じた。今後は、わが会派としても、水泳とプールとスケートリンクを兼用としてしか利用できない現状や、それにかかる経費をトータル的に踏まえ、県民の幅広いスポーツ振興と健康増進を考えたとき、県との話し合いを進めていき、整備の必要性を伝えてまいります。また今後、冬季スポーツ関係団体や、会派政務調査会、県の委員会等などで意見を述べると共に、整備計画に向けて議論をしていく。

○富山県及び新潟県 県外行政視察調査

1. 目的

高度成長期に新設された各種施設の老朽化・更新が課題となる中、消防施設において複合型施設への更新をし成功している富山県と、学校運営において小中高・地域連携を県独自に事業化している先進的な事例をもつ新潟県を調査し、本県の新たな取り組みの参考とすることを目的とする。

2. 活動期日

平成31年2月12日（火）～13（水）

3. 参加者

中村修、田口伸一

4. 主な訪問先

富山消防学校・広域消防防災センター、新潟県庁

5. 活動内容

富山県消防学校・広域消防防災センター・体験型学習施設「四季防災館」を、校長他、担当者から説明を受け視察調査した。

新潟県においては、高校を「ハブ（車軸）」にし、同じ地域の小学校、中学校、大学、教育委員会、団体、企業をつなげる取り組みである「ハブスクール事業」について、県教育庁高等学校教育課を訪れ調査した。

6. 成果等

富山県では、消防学校の老朽化による建替え、高度で専門的な教育訓練できる施設の整備、大規模災害に対応する活動拠点の確保が課題であったため、管理・教育、訓練、防災拠点の各機能を複合した施設を、県地域防災計画に基づいて新たに建設した。平常時には、消防・防災関係者の教育訓練や県民の防災教育、災害に備えた備蓄機能に対応し、災害時には災害対策拠点として物資の輸送拠点、県外から応援部隊受け入れのための受援機能、県災害対策本部の代替機能を有する。平成24年4月開設以来の利用者数は37万人を超え、自主防災組織率も平成16年の36%から平成29年に79%に向上する等、着実に成果を上げている。茨城においても昭和57年建設の消防学校も、施設の老朽化や資機材規格が旧式等、建替えも視野に入れた準備が必要であると認識した。

新潟県では、小学校英語教育の実施を前に、改めて小中高の校種間連携の重要性が増したことから、グローバル人材育成を目指し同じ地域の小・中学校と連携して英語教育の授業改善等を図る「ハブスクール事業」を実施している。平成29年度から同事業に取り組んでいる十日町市では、県立十日町高校を軸に、周辺の高校・小中学校が連携し、各校輪番で月1回ペースで授業公開をし、授業後には参加教職員等で協議会を開催している。別の校種での学習を知ること、子どもたちがどのような学習を経験し、していくのか、学校の接続を意識した授業展開を可能にしている。先生の気づきを促して資質向上にもつながる、すばらしい取り組みだと感じた。茨城県でも「次世代に心をつなぐ芸術祭」として、取手市内の高校が中心となり「とりで・スクール・アートフェスティバル」を開催している。英語教育以外でも「ハブスクール事業」同様に、高校を中心とした小中高校の連携を広めていく必要があると改めて確認することができた。